

## 令和7年第3回美祢市農業委員会総会議事録

- 1 日 時 令和7年 3月 17日(月) 午後2時
- 2 場 所 美祢市民会館 1階 多目的ルーム
- 3 出席農業委員
- |     |       |     |        |     |        |
|-----|-------|-----|--------|-----|--------|
| 議長  | 山本 正二 |     |        |     |        |
| 1番  | 武藤 康志 | 2番  | 伊藤 新司  | 3番  | 俵 薫    |
| 4番  | 井町 哲  | 5番  | 伊藤 美和子 | 8番  | 前田 耕次  |
| 9番  | 中嶋 友之 | 10番 | 中野 修   | 11番 | 石田 健治郎 |
| 13番 | 安部 好恵 | 14番 | 岸 英法   | 15番 | 馬屋原 眞一 |
| 16番 | 高見 清  | 17番 | 村上 浩一  | 18番 | 安富 法明  |
| 19番 | 山本 正二 |     |        |     |        |
- 4 欠席農業委員
- |    |       |     |      |
|----|-------|-----|------|
| 6番 | 縄田 善博 | 12番 | 中嶋 誠 |
|----|-------|-----|------|
- 5 出席推進委員
- |       |       |       |
|-------|-------|-------|
| 佐藤 和美 | 岩山 澄男 | 松田 孝子 |
| 嶋田 義文 | 山田 孝治 | 阿川 伸美 |
| 阿野 秀文 |       |       |
- 6 事務局
- |      |       |     |       |    |       |
|------|-------|-----|-------|----|-------|
| 事務局長 | 河野 哲広 | 副主幹 | 井村 光敬 | 主査 | 柳井 信吾 |
|------|-------|-----|-------|----|-------|

事務局	午後 2 時開会
議長	<p>互礼。</p> <p>それでは只今より令和 7 年第 3 回総会を開会いたします。</p> <p>本日の出席委員 19 名中 17 名、よって定数に達しておりますので本総会が成立していることをご報告いたします。ちなみに欠席委員 6 番 縄田委員、12 番 中嶋委員。そして 11 番 石田委員が集いがあるようで途中退席をされる可能性があるということでございます。</p> <p>それでは美祢市農業委員会会議規則第 16 条第 2 項の規定により、議長より議事録署名委員を指名したいと思いますよろしゅうございますか。それでは 7 番 倉増委員、16 番 高見委員。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは議事に移りたいと思います。議事順位第 1 位 議案第 1 号 農地法に基づく農用地域除外申請についてを議題といたします。事務局より議案の朗読並びに説明をお願いします。</p>
事務局	<p>1 件朗読。</p> <p>農用地域除外申請 1 件について、説明します。</p> <p>資料 1 をご参照ください。所在地、●●●●●●●●。申請地は●●●●への進入路にある真横の田になります。現在は駐車場が整備されておらず、行事の時に路上駐車などの問題が起こって警察から指導があったという状況で、駐車場を整備する必要があるとのことです。</p> <p>以上でございます。ご審議の程お願いいたします。</p>
議長	はい、ありがとうございます。それでは現地調査をされました委員の報告をお願いします。
石田委員	<p>11 番の石田です。さる 3 月 7 日に山本会長、事務局 2 名、地元推進委員、岸委員と私で現地調査を行いました。</p> <p>除外申請ということですが今事務局からも報告がありましたように、●●の●●●●からの申請でございます。現地は●●●●●●前から左折し●●●●を●●方面に約 5 km 行きますと、●●●●●●という●●●●があります。そこから●●●●の元の道に行くわけです。200 m くらい歩いていくと、●●●●の●●●●があります。向かって左側の農地になります。保全管理がしっかりされているところでした。地番等は資料に書いてあります。転用目的が駐車場にしたいということで、現在 20 台くらい●●●●周辺に止める</p>

	<p>ところあるんですが、その他●●や市道に停める人もいて問題になっているようです。新しく農地を駐車場にして22台止められるようにしたいということでございました。春夏の●●時には50台、多い時には100台以上停まるということで周りへの迷惑になったり、たまに警察の指導を受けているということです。</p> <p>したがって転用許可は問題ないと判断いたしました。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	ありがとうございます。地元委員より補足説明ありましたらお願いいたします。
阿野推進委員	於福の推進委員の阿野です。特にありません、いま委員が丁寧に報告された通りです。
	以上です。
議長	はい、ありがとうございます。
	それでは委員の皆さんより何か質問等ございましたらお願いいたします。
	よろしゅうございますか？
委員	(はいの声)
議長	それでは採決に移りたいと思います。議案第1号につきまして原案の通り決定することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。
委員	(挙手)
議長	はいありがとうございます。全員賛成、よって議案第1号は原案の通り決定をし、調査委員の決定を付して市町部局の方へ報告いたします。
	続きまして議事順位第2 議案第2号 農地転用事業計画変更承認申請についてを議題といたします。事務局より議案の朗読並びに説明をお願いします。
事務局	1件朗読。

	<p>農地転用事業計画変更承認申請 1 件について、説明します。</p> <p>申請者、●●●●●、●●さん。土地の表示変更等については目録の通りです。現在畑地造成をしているのですが、残土が不足して今年度末には終わらないということで1年計画を延長したいということです。毎年計画延長が出ているものです。</p> <p>以上でございます。ご審議の程お願いいたします。</p>
議長	はい、ありがとうございます。今出来てるのは何%ですか？
事務局	81%です。
議長	この案件について分かる委員さんいらっしゃいましたら報告いただけますか？ 綾木担当の推進委員さん。
佐藤推進委員	該当地は今言われたように工事の関係でのびのびになっていますが、今年に入って申請人の方亡くなって相続関係がどうなっているか知りませんが、またこの度出された計画通りに進むように話し合いたいと思います。
議長	ありがとうございます。申請者亡くなったそうだけど、亡くなった人の名前を出てるんじゃないですか？
事務局	工事業者から提出がありましてその辺の話は聞いていなかったので把握していません。
議長	事務局その辺もきちんとしておいてください。 という報告ですが、委員の皆さんより何か質問等ございましたらお願いいたします。 よろしゅうございますか？
委員	(はいの声)
議長	申請人につきましては来月までにはきちんと、どのようになるという報告を事務局にさせていただきます。よろしく申し上げます。 それでは採決に移りたいと思います。議案第2号につきまして原案の通り決定することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。

委員	(挙手)
議長	はいありがとうございます。全員賛成、よって議案第2号は原案の通り決定をいたします。 議事順位第3 議案第3号 農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局より議案の朗読並びに説明をお願いいたします。
事務局	朗読。 それでは別冊になります農用地利用集積計画をご覧ください。令和7年3月28日に告示し、令和7年4月1日に開始する予定でございます。 1ページご覧ください。今回全体で872筆、利用設定面積、新規と再設定合計で1,524,749㎡ございます。また貸し手の方が356名、受け手の方が165名となっております。 2ページご覧ください。利用権設定の内訳を掲載しています。 3ページご覧ください。こちらについては利用権設定の総括表として、新規更新と各地区の内容を記載しております。 この後4ページからについては、皆様方に提出していただきました利用権設定等申出書の内容を記載しております。農業経営基盤強化法第18条3項の要件、農用地利用計画が基本構想に適合すること、農用地を効率的に利用して耕作すること、耕作に必要な農作業に常時従事することの利用要件を満たしていると考えています。 ご審議の程よろしく願いいたします。
議長	はい、ありがとうございます。あまりにも量が多いので、少し時間取りまじょうかね。自分の担当地域と言いますか、自分の分かる地域だけでもざっと目を通していただけたらと思います。
議長	よろしゅうございますか？ 委員の皆さんより何かご意見ございましたらお願いいたします。 無いようでしたら議案第3号を採決したいと思いますがよろしゅうございますか？
委員	(はいの声)

議長	議案第3号につきまして原案の通り決定することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。
委員	(挙手)
議長	はいありがとうございます。全員賛成、よって議案第3号は原案の通り決定をいたします。 議事順位第4 報告第1号 農地法第18条 第6項の規定による通知についてを事務局より報告事項の朗読並びに説明をお願いします。
事務局	<p>1 1件朗読。</p> <p>目録をご覧ください。合意解約11件について報告します。</p> <p>1件目、●●さんと●●●●●●●●との間の解約になります。田の耕作条件が悪いことからの解約になります。次の耕作者は決まっておりません。</p> <p>2件目、●●さんと●●さんの間の解約になります。所有権移転に伴う解約になります。</p> <p>3件目・4件目・5件目・9件目、貸付人●●さん、●●さん、●●さん、●●さん。借受人●●さんの間の解約になります。農地中間管理機構を通して他の農業法人と利用権設定を行う為の解約になります。</p> <p>6件目、●●さんと●●さんの間の解約になります。耕作者が高齢のための解約です。●●さんが果樹を植えて管理を自らされると聞いております。</p> <p>7件目、●●さんと●●さんの解約です。農地中間管理機構を通して他の農業法人と利用権設定を行う為の解約になります。</p> <p>8件目・10件目、貸付人●●さん、●●さん。借受人●●さんの間の解約になります。次の耕作者は決まっていると伺っております。</p> <p>最後11件目は●●さんと●●さんの間の解約になります。高齢のための解約ですが、次の耕作者は決まっています。</p> <p>以上報告します。</p>
議長	はい、ありがとうございます。次の耕作者が決まっていないのが1番だけでございます。俵さんの辺りじゃないかと思うんですが、ひとつよろしく願いいたします。



	<p>5件目、資料6をご参照ください。場所は参考資料の通りです。申請地は大きく3か所に分かれています。目録で言うと最初の4筆、●●●●●●、●、それから●●●●●●、●です。ここについては30年以上前から道路地となっています。続いてはその下の●●●●●●、●●●●●●、●●●●●●です。ここにつきましては参考資料の写真にもある通り、現在山林と化しております。●●●●●●、●●●●●●、●●●●●●、●●●●●●ですが、これについては現地が完全に山の中で1km以上歩かないとたどり着けないような場所がありまして、完全に山林となっております。資料6-12から15まで農林課にお願いして出してもらった航空写真を付けておりますが、色が2色刷りで分かりづらいですが、よく見ると山の中に筆で囲ってある所があると思います。こんな場所で完全に山林です。</p> <p>6件目、資料7を参照ください。申請地は●●と●●に分かれています。まず●●の方から説明します。平成15年頃から耕作者の高齢化と水不足により耕作放棄され、現在は原野となっております。●●の方は、平成元年ごろより耕作者の高齢化と水不足により花と樹木を植え管理しているということで、写真の通りとなっております。</p> <p>以上報告します。</p>
議長	はい、ありがとうございます。それでは現地調査をされました委員の報告をお願いいたします。
石田委員	<p>それでは現地調査の報告をします。</p> <p>1と2は同じような地域で、●●●●さん夫婦と●●●●さん●●●●●●です。●●●●●●前から●●●●●●を●●方面へ約5km行くと、●●●●●●の●●●●があります。ここから約50mくらい進んで左折、●●●●●●のある方向に行くとすぐ山手の方に山林があり、ここに2ヶ所申請地がございます。1ですが、写真でもお分かりになるように既に畑が山林化しているという状況です。2ですけれど、これも畑地で現況は山林化しているという状況です。2か所ともに畑だったようですけれど、数十年耕作されておらず山林化しています。特に水路の問題とかその他農業に関わる問題はないと思います。</p>
岸委員	<p>3番、資料4になります。場所は●●●●●●、●●●●●●、●●●●の交差点から●●方面に走っていきまると、●●の●●●●があります。そのすぐ近くに●●●●という川が流れておりまして、さかのぼっていくと●●集落というのがあります。集落の上の方に存在する農地なんですけど、写真でも見てもらったら分かると思うんですけど、ほとんどが山林化しております。当日会長、私、それから事務局も含めて中に潜り込んでいきましたが、畑地になるような状況ではない。非農地になっており水路も出来てるような、山の水がどこからか来て削ってるという状況なんで、林野地でもう仕方がないと思っておりますのでご理解をいただきたいと思っております。</p>



山田推進委員	<p>伊佐地区の推進委員の山田と申します。1番2番の説明をいたします。</p> <p>資料1－4の次に地図がありますけど、それを見てもらったら場所が分かると思います。左側斜めに道路が入ってると思いますけど、その●●●●に入る道です。最初に家がある手前の場所が●●さんの2番の現場になります。そして1番●●さんの方ですが、●●さんの家の奥が現場になります。先ほど石田さんが言われた通り異常はありませんので、審議の程よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>以上です。</p>
岸委員	<p>3番目の●●さんの所につきまして、当日松田さんは行けなかったのち後日行かれたんですが、途中車に入れなくなり戻ってきたと聞いてますんで私の方で一括説明させていただくということでご了承ください。</p>
松田孝子推進委員	<p>すみません行くのは行ったんですが、樹木ばかりでどこにいるか分からなくなり帰りました。</p> <p>ご審議の程お願ひいたします。</p>
議長	<p>では4番。</p>
嶋田推進委員	<p>於福地区推進委員の嶋田です。</p> <p>4番ですが、委員のご説明の通りの状況です。資料5の写真の通りでここは登記地目と現況地目が違ふ所ですけども、実際には写真の通りで何ら支障はないと思ひます。</p> <p>ご審議の程よろしくお願ひします。</p>
阿川推進委員	<p>伊佐地区の推進委員の阿川と申します。</p> <p>5番の●●さんの件ですが、先程石田委員のおっしゃった通りかなり山奥の方で進めない所もありましたけども、自宅付近の確認はしました。ご説明の通り何ら問題はないと思ひますので、ご審議の程お願ひいたします。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。3番●●●●の件ですが、推進委員さん行けなかったということで私の方で補足説明いたします。</p> <p>一番奥の山につきましては樹齢50年以上の杉が生えておりまして、家を建てる時にそれを半分くらい切つてその後植林したものがもう2、30年生の杉になっておりました。岸さん言われたように上からの水が流れて、水田だったせいでしょうか。溝が</p>



	以上でございます。
議長	はい、ありがとうございます。農地所有適格法人報告書につきまして、何かご質疑ございましたらお願いいたします。特にございませんか？
委員	(はいの声)
議長	それでは特に発言等無いようですので報告第3号を終わらせていただきます。 議事順位第7 議案第4号 公共工事に伴う転用届についてを事務局より議題の朗読並びに説明を事務局よりお願いします。
事務局	1件朗読。 公共転用の届出が1件ありましたので報告いたします。資料8を参照ください。 この案件は昨年8月の総会で公共転用の報告をした件なんですが、●●の●●●と●●●の●●付近で河川の工事をしております。工事をしているのは●●●側なんですが、●●●側で資材置場等の為の一時転用をしているということです。この工期が今年度末までと届出があったんですが、3ヶ月延長して6月末までにしたいということで計画の変更があったので報告します。 以上です。
議長	はい、ありがとうございます。転用届じゃなくて変更承認じゃないんですか？
事務局	公認というか報告、公共転用なので。
議長	いや届があったというのだけど、変更の届があったんでしょう？
事務局	変更の計画です。
議長	それと変更前が3月1日になってるけどこれはどうなってるの？

事務局	ごめんなさい、3月31日です。
議長	はい、分かりました。ようするに計画に日にち内に工事が終わらないんで、工期の延長があったんじゃないかと思います。皆さんの方から何かご意見ございましたらお願いいたします。よろしゅうございますか？
委員	(はいの声)
議長	<p>特に発言無いようでございますので、以上で報告第4号を終わらせていただきます。</p> <p>続きましてその他の方に移りたいと思います。農業相談日の結果については相談者がいなかったためやっておりません。当番委員の皆さんありがとうございました。</p> <p>以上で審議がすべて終わりますが、委員の皆さんより何かありますか？</p> <p>無いようでしたら私の方から1つ皆さんにお伝えしておきます。実は先月28日、県の農業常設会議の席で米の値段について質問をして参りました。今この中にいらっしゃる方も、●●さんで30kg当たりで売っておられると思います。私実際に買いに行って27,500円です。30kgですよ。友達から米を頼まれまして、弘中推進委員に●●の米を売ってくれないかな？って言ったんですが、今は昔と違って●になって自分たちじゃどうしようもできないと言われ、それでどうしたらいい？って聞いたら●●の●●●●●●で売ってるよってことで行きました。そしたらまず30kgは売りませんって言われました。一人3kg袋3つまでしか売れませんってことだったんですけど、3kgいくらなのか聞いたら2,750円って言われました。30kgなら10袋なので消費税込みなのかってというのは聞いておりませんが、そのことについて●●●●●●はどのように考えるんだと。農家からあなたたちはいくらで米を集めて、いくら儲けが出ているのか。その儲けについて農家に返すのか返さないのかと、質問しました。返す返さないについては私の権限では何も言えませんが言われました。それと値段についても私は直接関係していませんので、即答できませんってことで先月の常設での質問は終わったんですが、今月なんらかの回答が来るんじゃないかと思います。途中で●●●が実際にいくらで売ってるというのを調べに入られたようです。農業委員会から私に電話がありまして、お話をいたしました。そのようなことがあったということでご報告しておきます。以上でございます。</p> <p>その時皆で言ったことには、そんなことじゃ今年の米は●●には集まらないだろうということです。さっきも職務代理がうちに米売ってくれと来てるけど、会長いくらで売ったらいいだろうかって話でしたが、今回の備蓄米の入札価格プラスアルファくらいだろうと。私的には30kg23,000円くらいじゃないかなと。60kgにしたら46,000くらいになりますけど、なる</p>

事務局	<p>んじゃないですかって話をした所でございます。 それではお願いします。</p> <p>私から1点ほど。 令和7年の農作業標準賃金表、こちらをご覧ください。こちらについては先月2月17日に開催しました農作業標準賃金協議会において、令和7年の賃金を決定しております。賃金内容については山口県の最低賃金の上昇、国の指標である農業物価統計、農協の動向等を加味しながら決定しております。昨年との違いなんですけど、一般農作業については8,000～9,200円から、8,500円～9,700円。荒起しが9,000から9,500円、返しが5,600円から6,000円、畦塗りが120円から130円、代かきが9,500円から10,100円、田植え作業が1,100円から1,200円、機械田植えが9,000円から9,500円、発芽苗と植付苗については変更ありません。肥料・農薬散布の方です。ホース持ちが2,000円から2,200円、田の中の巡回等2,200円から2,400円、ヘリ防除とドローン防除両方とも2,200円、草刈りについては2,000円から2,300円、モアが10アール当たり6,700円から7,300円、コンバインが22,000円から24,000円、もみが半乾きもみ1,600円、生もみ2,800円、色彩選別が12円のままです。主な変更点として全体的に賃金が令和2年度から18.1%上昇しております。それを目安に単価を算出しました。また草刈りについては消耗品度が高くて燃料費も高止まりしていることから、国の指標である農業物価統計を用いて算出しております。もみすりについては令和6年、項目から削除しておりました。しかし昨年4月以降市報等掲載してから、農家等からの問い合わせが大変多く、そのため再度項目を入れています。またヘリ防除とドローン防除ですが、こちらについては委員さんからの要望がありましたので項目に追加しています。今後令和7年農作業賃金については美祢市の広報4月号、ホームページの方に掲載したいと思っておりますのでよろしくをお願いします。私からは以上です。</p>
委員	いいですか？
議長	はい。
委員	もみすりの業者がいらっしゃるんですか？もみすりをして歩く業者が。

事務局	基本的に個人からの電話ですほとんどが。
議長	多分どこかに持って行って乾燥もみすりしてもらってるんじゃないかな。
岸委員	よくあるのが農家は自分の所で作った米を乾燥持ってないですよ？だから自分で作った米を自分で食べたいとか、親族にあげるときに自分の米渡したいとか農家に頼まれること結構あるんですよ。
委員	それ業者？
岸委員	業者です。業者じゃなくて個人の米をやります。もみすり乾燥を持っていないので頼みに行くんですよ
委員	分かりました、了解です。
議長	それでは終わりたいと思います。  互礼。

午後 3 時 4 0 分閉会。

議事録は正確なることを認め署名する。

令和 7 年 3 月 1 7 日

議長

署名委員

署名委員